議事概要		日時	令和7年6月16日(月)
件名	第4回 牛久シャトー株式会社事業再	場所	牛久市役所本庁舎3階庁議室
	生計画策定のための有識者会議	時間	14:30~16:00
作成年月日	令和7年6月16日	作成者	飛鳥川

出席委員(全員出席)

大澤義明委員(座長)、大久保伸隆委員、鷹羽伸一委員、堀 賢介委員、渡辺一洋委員、和田卓也委員 (順不同・敬称略)

出しアドバイザー席

安蔵正子(ワイナリー経営者)(敬称略)

市出席者

者

二野屏環境経済部長、藤木環境経済部次長、木本環境経済部参事、吉田未来創造課文化財・シャトー活用 推進室長ほか

- 議 (1) 財務見通し及び債務償還見通しについて
- 事 (2)他企業との連携について
- 内 (3)事業再生計画案 (現状及び再生策編) について
- 容 (4) その他

会 議 内 容 等

(1) 財務見通し及び債務償還見通しについて

・資料に沿って事務局より説明

【委員からの主な意見】

- 民間企業の場合は、出資者が会社に対して有する債権は、出資者が整理するのが一般的である。
- 自治体なので、民間企業とは全く同じということもできないのではないか。
- 議会にも説明して実現可能な方法を考えていくべきである。
- ・債務超過の状態は、借入ができないので、設備投資資金の調達手段が限られる。また、キャッシュがない 場合、給料が払えなくなるなどの、懸念がある。

(2) 他企業との連携について

・ 資料に沿って事務局より説明

【委員からの主な意見】

- 指定管理を共同事業体で行う場合は、利益の配分をどうするかが課題である。
- おそらく指定後しばらくは利益が出ないが、利益が出ない場合にどうするか考えておく必要がある。
- チャペルやショップ等の改修は事業者でできると思うが、投資の負担について公募提案の中で決めていく必要がある。
- 現在の契約による重要文化財の修理は、所有企業が主体者となり、国と市が補助するかたちとなる。
- ワインを醸造することも文化として残していくのであれば、行政が負担をしてもいいのではないか。
- ・ショップは、レストランなど飲食店とは別になると思うので、シャトー㈱の運営もありえると思う。どの 事業を他社が担うかは、公募の提案の中で検討していってもいいのではないか。
- ・JVにした場合は、利益の分配などが課題になってくるが、全体的な企画運営に関わってもらうためには、JVがいいのではないか。

(ビール・ワイン事業について)

- ・ビールの生産量を増やせるのであれば、販路は広げることができる。熱処理していないことをもっとアピールすれば売り上げは伸びると思う。
- ビールはその場で飲める設備があれば、もっと売れるのではないか。
- 牛久はジョージアや、フランス、キャンティなどの繋がりがある。ワインはストーリーが重要である。

(3) 事業再生計画案(現状及び再生策編)について

・資料に沿って事務局より説明

【委員からの主な質問・意見】

- ・レストランは、フレンチにこだわらなくていいと思う。一般的な洋食が食べたいと思われる。
- ・今回の計画は共同事業体のパートナーが決まるまでの暫定となるかと思うので、今回の計画の中にいつま

でに計画を作るかを記載したほうがよいのではないか。
・ショップは直売機能がキーとなる。直売の方法はいろいろな方法があるので検討すべきである。
・仮に、今後設備投資等を行う場合は、所有者と協議する必要があるのではないか。
・所有企業の理解を得られるのであれば、この計画で進めてもいいと思う。

(4) その他
【今後のスケジュールについて説明】
・次回開催日:7月25日14:30 市役所本庁舎3階庁議室